

ご利用にあたって

1 本報告書は、国際連合で合意された国民経済計算の国際基準である08SNA (System of National Accounts)に準拠して内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算推計方法ガイドライン」に基づき推計した、「令和2年度三重県民経済計算結果」を各種の統計数値を用いて市町単位に按分方式で推計したものです。

なお、県民経済計算の概念と用語については、以下のURLから解説をご覧ください（三重県ホームページにリンクします）。

https://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/31788002741_00001.htm

2 数値は、県民経済計算と同様に、「在庫品評価調整（価格変動による在庫品評価額の増減分を除去すること）」を行った後のものです。

3 報告書中の数値は、表章単位未満を四捨五入しているために総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

4 報告書中に用いた記号の意味は次のとおりです。

- 「▲」 …当該数値がマイナスのもの
- 「0」または「0.0」 …表章単位に満たないもの
- 「—」 …当該数値がないもの、または表章できないもの

5 増加率は次式により算出しています。

$$(A_1 - A_0) / |A_0| (\text{絶対値}) \times 100$$

A_1 : 当該年度の計数
 A_0 : 前年度の計数

6 報告書中の産業の内訳は、次のとおりです。

第1次産業……「農業」、「林業」、「水産業」

第2次産業……「鉱業」、「製造業」、「建設業」

第3次産業……「電気・ガス・水道・廃棄物処理業」、「卸売・小売業」、「運輸・郵便業」、
「宿泊・飲食サービス業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、
「専門・科学技術、業務支援サービス業」、「公務」、「教育」、「保健衛生・
社会事業」、「その他のサービス」

7 新たなデータの採用や推計方法の改善などにより遡及改訂を行っており、各計数は既報の公表値とは異なります。平成23年度以降の過年度の計数についても、最新の報告書の数値をご利用ください。

また、既報の平成22年度以前の推計値とは接続していないのでご注意ください。

8 県民経済計算では生産系列において実質値についても推計していますが、市町民経済計算では資料の制約などにより実質値を推計することが困難であるため、本報告書の計数については名目値で表記しています。

9 本報告書についてのお問い合わせ先は、下記のとおりです。

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目954

(栄町庁舎2階)

三重県政策企画部統計課 分析・情報班

TEL 059-224-3051 (直通)

FAX 059-224-2046

E-mail tokei@pref.mie.lg.jp